

1. 評価結果概要表

作成日 2007年8月13日

【評価実施概要】

事業所番号	1475301071		
法人名	株式会社ウイズネット		
事業所名	みんなの家・川崎久地		
所在地	川崎市高津区久地2-12-22 (電話) 044-860-5622		
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部		
所在地	横浜市港北区新吉田東5丁目76-35		
訪問調査日	平成19年8月3日	評価確定日	9月11日

【情報提供票より】(19年7月15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 3月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	4人, 非常勤 12 人, 常勤換算 6 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2階 建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有(円)	○無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(120,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	350 円	昼食 450 円
	夕食	450 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(7月 15日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	4 名	要介護2	4 名		
要介護3	9 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 80.5 歳	最低	64 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 鳳和会 港北メディカルクリニック
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

- ◇地域との取り組み ホームは閑静な住宅街にあり、利用者は地域住民の一人として地域の行事に積極的に参加している。グループホームが地域住民にとって特別の存在ではなく、普通の家、普通の人として暖かく受け入れられている。
- ◇ホームの理念 みんなで一緒に笑い、泣き、けんかして、喜び合うことを謳っている。ホームが利用者の生活の場としての原点であることを見据えて、利用者職員が共に生活し支え合う関係作りを目指している。
- ◇自立化の促進 日常生活の役割意識を促進するために利用者主体の「利用者会議」を設け、日々の生活の中で、できることは自分達でやる努力をしている。
- ◇職員の育成強化 職員は管理者との面談で長期・短期の目標を設定し、必要な研修の受講を促進するなど、法人全体として職員育成の仕組みが整備されている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	ホームはH18. 3に開設し、今回が最初の自己及び外部評価である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価については事前に評価に関する職員研修を行い、共通理解の上で職員全員で実施した。ユニット別に評価し、フロア会議で議論しユニット長がまとめる方式とした。自己評価で指摘した課題を、改善計画にまとめ平成19年度の達成目標課題としている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	H18年3月の開設以来、ほぼ2か月ごとに運営推進会議を開催している。会議のメンバーは町内会長、町内婦人部、子ども会代表、地域包括支援センター職員、利用者、家族の代表とホーム職員である。町内のふれあい祭り、花火大会などの地域の各種行事への参加に関する議題が多い。運営推進会議の検討結果を踏まえ、9月には地域包括支援センターと協力して地域の病院の医師の参加を得て、地域住民に対する認知症に関する勉強会を開催する予定である。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	・家族からの苦情・要望の収集手段としては、家族との面談時や家族アンケート以外に、契約時に重要事項説明に記載している苦情受付窓口を説明し、またご意見箱も設置している。 ・吸収した意見・要望は、家族との面談記録や家族対応ノートに記載し、速やかな対応処理を行っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	18名の利用者全員が町内会に入っている。町内会や地域の子供会と協力して、花火大会や流しそうめんなどの行事を開催している。秋祭りにはみこしがホームまでできてくれて利用者が楽しんでいる。利用者も積極的に地域に出て行くことが多くなっていて、これがホームが地域に受け入れられていることを物語っている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	・H18年3月開所。法人の運営方針を受けて実践する中で5ヶ月かけて職員全員で施設独自の運営理念「みんな一緒に笑って、泣いて、けんかして、喜び合って、地域で豊かに生活する」をつくりあげた。利用者が地域の中で生活していることを実感できるように理念に基づき地域との関係を大切に位置付けている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	・理念は玄関やスタッフルームに掲示している。 ・日常の業務の中で利用者同士・利用者とスタッフが本音で関わり合い、日々の支援が、毎日のミーティングやスタッフ会議では理念に添っているかを確認しながら具体的内容を検討している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	・利用者は町内会に加入している。町内会の回覧板や地域の掲示板にグループホームの行事を掲示してもらっている。 ・町内会や子ども会の行事を共催し、地域の方々が、ソープ流しのときに利用者に浴衣を着せてくれたり、日常的に食器や布団・人形・野菜などの差し入れ支援や、また、ボランティアとして机や長椅子を作ってくれている。 ・ホームとしても、ホーム内行事にはホームを開放し地域の方々をお招きしている。		

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	・評価に関する勉強会を職員全員対象に3回実施した。地域密着型についての理解を共有し自己評価に取り組んでいる。 ・自己評価は職員の評価結果をもとに、フロア会議で検討し、ユニット別にとりまとめた。また今回の自己評価で気づいた課題をもとに改善計画を作成し、具体的な改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議を2か月ごとに開催している。地域の町内会、婦人部会、子供会、地域包括支援センターと利用者、家族の代表及びホームの職員が主なメンバーである。 ・会議の内容を踏まえ、地域包括支援センターと協力して、今年9月に地域の病院の医師を招き、地域住民に対して認知症に関する勉強会を開催する予定である。	○	地域行事の協力開催や認知症の勉強会の開催など運営推進会議の効果がでている。今後は従来の機能に加えて、ホームのサービス改善についてのモニター役としての活用を期待したい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	・利用者のニーズから市のケースワーカーとの連携に努めている。また災害発生時の対応・対策についても市と相談して進めている。 ・川崎市主催の各種の研修会には積極的に参加し、介護相談員を介して行政の介護に関する情報把握に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	・毎月、法人の新聞とホーム独自のお便りと一緒に、利用者本人のスナップ写真を添えて「ひと言通信」で一人ひとりの状況と、金銭管理状況を報告をしている。 ・家族との面会時にも近況を報告し、話し合った内容を家族対応ノートに記録している。 ・健康状態に変化があった場合はその都度家族に電話で伝えている。		

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族からの意見や要望の収集については、面会時や電話・家族会のときを利用して吸収に努め、速やかに対応している。また、ご意見箱の設置や家族アンケートも実施している。 ・入所時契約書に法人の苦情担当と市町村の相談窓口が記しており、契約時に説明している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	・ホーム内の1階と2階での職員異動は、日常的にふれあいがあるので大きな混乱は生じていない。 ・法人内の人材育成の観点から他の事業所への異動はあるが、法人全体のレベルアップと位置づけ、ホーム内ではスタッフ全員でフォローしあっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・全体会議やフロア会議の場を利用して職員の内部研修を行なっている。外部研修には個々人の要望、ホームとしての派遣の両面から積極的に参加させ、参加者はレポートの提出と内部研修時の報告を行っている。 ・フロア長は、毎日の業務を通して、また、フロア会議や全体会議の場を利用して職員教育に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・同業者(地域のケアマネージャーを含む)が、当施設を見学に来る機会が多い。管理者と地域ケアマネとのネットワークが出来ている。 ・川崎市グループホーム連絡協議会の立ち上げ計画がある。 ・法人の中での研修は定期的に行なわれている。	○	グループホーム連絡協議会の立ち上げにより地域のグループホーム相互の交換研修等の機会を持つことで、地域全体の認知症介護に関するサービスの質の向上につながることを期待したい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	・入所後3か月程度は利用者がホームに馴染めるよう試行期間を設定し、「ここが我が家である」という思いと安心感をもてるように配慮している。職員も利用者の思いを十分に把握し、介護計画に活かすように努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	・過去の生活歴から、利用者それぞれの得意な分野での役割意識を尊重し、家事・調理・趣味などで入居者の経験や知識を活かせるように配慮している。 ・職員はそれらを利用者と一緒に行うことにより「人生の先輩」から教えられることも多く、常に感謝しお互いに支え合う関係の構築に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・利用者の思いを汲み取るために、一人ひとりの表情、動作を注意深く見守り、タイミングを見て職員から積極的に声をかけて支援するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	・利用者が主体的に自分らしく生きるように、「本人が何をやりたいか」を察知し、やれる力を大切にした支援のあり方を本人と家族とスタッフが話しあって、利用者一人ひとりの介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	・介護計画の見直しは3か月毎に行なっているが、利用者の急な体調の変化があった場合などは、本人・家族・スタッフで話し合い、状況の変化に即応した新たな計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	・運営推進会議での検討内容を踏まえて地域包括支援センターと協力し、近くの医大病院の協力も得て、地域住民に対する認知症についての勉強会を開催を予定している。 ・認知症介護のホームの専門性を地域住民に還元する取組みを実施している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・原則としてホーム指定の協力医療機関の診療を受けているが、入所前からの経緯を尊重し、家族や本人の希望があればかかりつけ医の診療を優先している。 ・隔週に医師の往診が行われている。往診の前に利用者一人ひとりの介護情報、身体状況の変化について職員が所定用紙に記述してFAXで医師に報告している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	・重度化した場合の入退院や終末期の対応については、事前に家族に説明して同意を得ている。 ・ターミナル・ケアについては主治医や看護師との連携が図られており、職員もターミナルケア研修を受講済みで、ケア体制はできている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	・職員は利用者の一人ひとりがこれまでの人生経験豊富な人生の先輩であることを認識し対応しているが、更にフロア会議で日々の対応を振り返り、接遇状況を確認しあっている。 ・記録は個人名を避け、イニシャルで記録するなど、個人情報対策マニュアルに基づいて対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・洗濯物干し・掃除・食事の準備と後片付け・洗濯物たみと箆箆への収納・買物・お風呂掃除・入浴などについて、利用者一人ひとりが自分に出来ること、したいことをして、自分のペースで過ごせるように支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・毎週月曜日と水曜日は、利用者が自分達で好みのおやつや食事づくりに取組んでいる。2階では利用者会議を開き、毎日の食事の準備や片付けの役割分担を決め、積極的に関わろうとしている。職員は見守りと支援に心を配り、みんなで食事を楽しんでいる。		

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	・入浴を楽しんで貰うために、可能な限り利用者の希望時間を尊重し、また、希望があれば利用者同士が連れ立って入浴したり、職員も一緒に入浴している。 ・同性介助も希望に応じて実施している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	・利用者の役割意識と自立意識向上のために、2階では利用者による「利用者会議」を設け、食事の前の手洗いやトイレに入るときノックなど利用者同士で話し合っ、お互いに見守るようにしている。役割の内容も食事の手伝い、洗濯もの干しなど利用者の得意とすることなどを身体状態に応じて分担実施している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	・日常的にオヤツの買物や外食などの散歩を兼ねた外出が行われており、近くの理・美容院に出かける人もいて職員が随時対応している。 ・利用者の希望によりバスハイクは行ったが、更に箱根への宿泊旅行なども計画している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	・フロアの鍵は無いので、利用者はホーム内は自由に行動できる。但し、防犯上玄関の鍵は常時施錠している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	・年に2回消防署と地域住民の協力を得て、毎回テーマを決めて避難訓練を実施し、利用者による消火器使用の訓練も行っている。	○	災害によるライフラインのストップ時対策として、食料や飲料水、防寒備品など最小限の備蓄を期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・食事摂取量や水分補給量については個人別の生活記録表に詳細に記録されている。 ・栄養価が計算されている専門業者が作成した献立に基づいて日々食材を調達しているため、栄養バランスは確保されており、利用者の好みや体調に応じて、食事量も調整している。 		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・リビングのテーブルやソファのレイアウトは利用者の意見を尊重して配置しており、利用者同士の歓談もできれば、独りでいたいときの場所もある。室内の換気や室温の調節も注意が行き届き異臭などは全く感じられない。 ・リビングからベランダに出ることができ、いつでも外の空気と季節感を感じることができる。リビングや通路の壁には各種の行事の写真が飾られ、楽しい思い出を常に共有している。 ・トイレは車椅子用に広く、浴室にはリフト設備もある。 		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・居室は箆笥や仏壇、また家庭から持ってきた思い出深い置物や馴染みの小物を飾り、利用者の安らぎと安心の場となっている。 ・各居室の入り口には利用者の手作り暖簾がかけられて、目印にもなっている。また、居室の掃除も自立促進のために可能な限り利用者に行き届かせている。 		